

## 浜の活力再生プラン

## 1 地域水産業再生委員会

組織名	石田地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 安永 光幸

再生委員会の 構成員	石田町漁業協同組合、苓崎市、苓岐水産業普及指導センター 石田町漁協漁業者会（一本釣り組合、小型定置業者会、刺網業者会、 養殖業）
オブザーバー	なし

※再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	石田地区内に住所を有する再生委員会の会員88名 一本釣り漁業（83名）小型定置漁業（2名）刺網漁 業（2名）養殖業（1社）
-------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

## 2 地域の現状

## (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

石田地区は長崎県苓岐島の南東部に位置し石田町一円を区域とする印通寺港を中心として、東西4つの漁村集落と港湾漁港を含む4つの港に分かれ各々に漁村集落を形成している。所属漁船隻数は312隻でその内297隻が5トン未満の漁船で全体の95%を占めている。地区内の漁業形態は各漁港を根拠地として、5トン未満船は一本釣り漁業、刺網、小型定置漁業、5トン～10トン未満船は一本釣り、養殖業を生産基盤の主体として行われている。当地区の平成25年度の年間水揚高は一本釣り漁業142トン、167百万、小型定置網漁業56トン、26百万、刺網漁業4トン、2百万円、その他60トン、77百万の合計262トン、272百万円となっている。水産業を取り巻く状況は、水産資源の減少による水揚の低迷及び高齢化、後継者不足等による業者の減少等厳しい状況が続いている。

## (2) その他の関連する現状等

近年、漁獲量の減少と、魚離れによる魚価の低迷による収入減、担い手不足、温暖化により磯焼けが進行しウニの実の黒化、実入りの減少、アワビの痩せが顕著に現れ、燃油や漁業資材等の高騰によるコストの増大により魚家経営は年々厳しさを増している。  
このような中、苓崎市栽培漁業推進協議会と連携し離島漁業再生支援交付金を活用したアワビ、赤ウニ、カサゴ等の種苗放流、いか産卵礁の設置やガンガゼ等の駆除による漁場の管理、改善等を行い漁場環境の保全を行っている。又、苓崎市単独の苓崎市漁業燃油高等緊急対策事業として燃油の補助や離島輸送コスト事業による海上輸送コストに対する助成や漁業経営セーフティーネット構築事業に加入し省エネ計画を策定・実施することによりコスト削減に取り組んでいる。

## 3

## (1) 基本方針

当地区の主力魚種であるサワラ引縄漁の所得向上を図るため、取扱マニュアルを策定し、ブランド化を図る。また、PRや試験販売を通して消費者に支持されるブランドを作り上げていく。

一本釣りや延縄、定置網などで漁獲される魚は殆どが鮮魚として出荷され、注文があるときにだけ活魚（クエ・キジハタ・ヒラメ等）で販売しているが、今後は、既存の活魚水槽を活用して、活魚化を推進し、活魚出荷の比率を高めていく。

鮮魚については、鮮度向上を主に、血抜きや冷水・氷の使用徹底を図り、魚種ごとの箱立ての規格に合わせた出荷の徹底を図る。

漁業生産の維持・増大を図るため、藻場の維持・回復や食害生物の駆除、アカウニ等の放流、魚の稚魚が育つ環境の整備を行うなど、優れた漁場環境を後世に残していくための取り組みを行う。

さらに、船底清掃による燃油使用量の削減を図り、燃油コストの削減を目指していく。漁業生産を維持していく為に、藻場の回復や種苗の放流等を行う。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

なし

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

（取組内容については、取組みの進捗状況や得られた成果等を踏まえて必要に応じて見直すこととする。）

1年目（平成26年度）

漁業収入向上のための取組	<p>① 88名の全漁業者は、本年度から新たな魚種としてクエの種苗放流を行うとともに、1kg未満サイズの再放流を行う。カサゴについては、150g未満サイズの再放流を行う。</p> <p>② 88名の全漁業者は、海岸及び海底清掃、藻場造成（食害生物の除去等）、種苗（ヒラメ10千尾・カサゴ20千尾・アワビ70千個・アカウニ70千個）の放流を継続して行い資源維持、管理を図る。</p> <p>③ 一本釣漁業者は、当地区の主力魚種であるサワラのブランド化に向け取扱マニュアル（神経メ・船上血抜き・冷水の使用など）の作成し、マニュアルに沿って取り扱った漁獲物の試験販売を行い市場評価を調査する。</p> <p>④ 88名の全漁業者は、鮮魚として出荷していた魚（クエ、キジハタ、ヒラメ等）を、既存の活魚水槽を有効利用し、新たに、活魚出荷することで高付加価値化による増収を図る。また、鮮魚出荷しているその他の魚を活締め、神経メを徹底させ、サイズを統一し魚価の向上を図る。</p> <p>以上の取組により漁業収入を基準年の0.4%向上させる。</p>
漁業コスト削減のための取組	88名の全漁業者は漁船燃費向上のため、船底清掃を実施し、燃油コストを基準年の1%削減する。
活用する支援措置等	省燃油活動推進事業、漁業経営セーフティーネット構築事業、離島漁業再生支援交付金事業

2年目（平成27年度）

漁業収入向上のための取組	<p>① 88名の全漁業者は、クエの種苗放流を行うとともに、1kg未満サイズの再放流を行う。カサゴについては、150g未満サイズの再放流を行う。</p> <p>② 88名の全漁業者は、海岸及び海底清掃、藻場造成（食害生物の除去等）、種苗（ヒラメ10千尾・カサゴ20千尾・アワビ70千個・アカウニ70千個）の放流を継続して行い資源維持、管理を図る。</p> <p>③ 一本釣漁業者は、当地区の主力魚種であるサワラのブランド化に向け作成した取扱マニュアル（神経メ・船上血抜き・冷水の使用など）を全員で徹底するとともに、消費者が壱岐のサワラをイメージできる名称やシールを作成する。前年度に引き続き、試験的な販売を継続し、販売店から消費者の反応や商品に対する要望などに関する意見等を聴取し、生産・出荷に反映させていく。</p> <p>④ 88名の全漁業者は、鮮魚として出荷していた魚（クエ、キジハタ、ヒラメ等）を、既存の活魚水槽を有効利用し、活魚出荷することで高付加価値化による増収を図る。前年より活魚出荷の割合を高めていく。また、鮮魚出荷しているその他の魚を活締め、神経メを徹底させ、サイズを統一し魚価の向上を図る。</p> <p>以上の取組により漁業収入を基準年の0.8%向上させる。</p>
漁業コスト削減のための取組	88名の全漁業者は漁船燃費向上のため、船底清掃を実施し、燃油コストを基準年の1%削減する。

活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業 離島漁業再生支援交付金
-----------	----------------------------------

3年目（平成28年度）

漁業収入向上のための取組	<p>① 88名の全漁業者は、クエの種苗放流を行うとともに、1kg未満サイズの再放流を行う。カサゴについては、150g未満サイズの再放流を行う。</p> <p>② 88名の全漁業者は、海岸及び海底清掃、藻場造成（食害生物の除去等）、種苗（ヒラメ10千尾・カサゴ20千尾・アワビ70千個・アカウニ70千個）の放流を継続して行い資源維持、管理を図る。</p> <p>③ 一本釣漁業者は、当地区の主力魚種であるサワラのブランド化に向け作成した取扱マニュアル（神経メ・船上血抜き・冷水の使用など）を徹底し、前年作成した名称、シール等を用いて本格的に出荷を開始する。また、2年目までに行った試験販売により得られた課題や販売店から消費者の反応や商品に対する要望などに関する意見等を聴取した結果を基に取扱マニュアルの見直しを随時行う。</p> <p>④ 88名の全漁業者は、鮮魚として出荷していた魚（クエ、キジハタ、ヒラメ等）を、既存の活魚水槽を有効利用し、活魚出荷することで高付加価値化による増収を図る。前年より活魚出荷の割合を高めていく。また、鮮魚出荷しているその他の魚を活締め、神経メを徹底させ、サイズを統一し魚価の向上を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	88名の全漁業者は漁船燃費向上のため、船底清掃を実施し、燃油コストを基準年の1%削減する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業 離島漁業再生支援交付金

4年目（平成29年度）

漁業収入向上のための取組	<p>① 88名の全漁業者は、クエの種苗放流を行うとともに、1kg未満サイズの再放流を行う。カサゴについては、150g未満サイズの再放流を行う。</p> <p>② 88名の全漁業者は、海岸及び海底清掃、藻場造成（食害生物の除去等）、種苗（ヒラメ10千尾・カサゴ20千尾・アワビ70千個・アカウニ70千個）の放流を継続して行い資源維持、管理を図る。</p> <p>③ 一本釣漁業者は、当地区の主力魚種であるサワラのブランド化に向け作成した取扱マニュアル（神経メ・船上血抜き・冷水の使用など）を徹底し出荷する。さらに、漁協等関係機関と連携し、取扱方法や高品質をアピールし関西方面への販路拡大を図る。 また、販売店から消費者の反応や商品に対する要望などに関する意見等を聴取した結果を基に取扱マニュアルの見直しを随時行う。</p> <p>④ 88名の全漁業者は、鮮魚として出荷していた魚（クエ、キジハタ、ヒラメ等）を、既存の活魚水槽を有効利用し、活魚出荷することで高付加価値化による増収を図る。前年より活魚出荷の割合を高めていく。また、鮮魚出荷しているその他の魚を活締め、神経メを徹底させ、サイズを統一し魚価の向上を図る。</p> <p>以上の取組により漁業収入を基準年の1.6%向上させる</p>
漁業コスト削減のための取組	88名の全漁業者は漁船燃費向上のため、船底清掃を実施し、燃油コストを基準年の1%削減する。

活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業 離島漁業再生支援交付金
-----------	----------------------------------

5年目（平成30年度）

（最終年度であり、今までの成果を検証するとともに、取組内容を見直しつつ、引き続き以下の取組みを確実に実施する。）

漁業収入向上のための取組	<p>① 88名の全漁業者は、クエの種苗放流を行うとともに、1kg未満サイズの再放流を行う。カサゴについては、150g未満サイズの再放流を行う。</p> <p>② 88名の全漁業者は、海岸及び海底清掃、藻場造成（食害生物の除去等）、種苗（ヒラメ10千尾・カサゴ20千尾・アワビ70千個・アカウニ70千個）の放流を継続して行い資源維持、管理を図る。</p> <p>③ 一本釣漁業者は、当地区の主力魚種であるサワラのブランド化に向け作成した取扱マニュアル（神経メ・船上血抜き・冷水の使用など）を徹底し出荷する。さらに、漁協等関係機関と連携し、取扱方法や高品質をアピールし関西方面への販路拡大を図る。 また、販売店から消費者の反応や商品に対する要望などに関する意見等を聴取した結果を基に取扱マニュアルの見直しを随時行う。</p> <p>④ 88名の全漁業者は、鮮魚として出荷していた魚（クエ、キジハタ、ヒラメ等）を、既存の活魚水槽を有効利用し、活魚出荷することで高付加価値化による増収を図る。本年に活魚出荷割合50%を達成する。また、鮮魚出荷しているその他の魚を活締め、神経メを徹底させ、サイズを統一し魚価の向上を図る。</p>
漁業コスト削減のための取組	88名の全漁業者は漁船燃費向上のため、船底清掃を実施し、燃油コストを基準年の1%削減する。
活用する支援措置等	漁業経営セーフティーネット構築事業 離島漁業再生支援交付金

(4) 関係機関との連携

該当なし
------

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	%以上	基準年	平成 年度	： 漁業所得	千円
		目標年	平成 年度	： 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

※算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
1. 離島漁業再生支援交付金	当地区の主力魚種であるサワラの品質管理を行い品質を向上することによりサワラのブランド化を図る。 他の魚種については鮮度保持や品質管理を行い、高付加価値化を図る。

2. 省燃油活動  
推進事業

漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施し、燃油コストを削減する。

3. 漁業経営  
セーフティー  
ネット構築事業

漁業経営セーフティーネット構築事業の加入。

※具体的な事業名が記載できない場合は、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

※本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。